

販路拡大をお考えの小規模事業者の皆様へ

小規模事業者持続化補助金 説明会

経営計画に基づいて行う **販路拡大等**取り組みに対して

50万円を上限に補助金がでる！

小規模事業者持続化補助金とは…

経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し50万円を上限に補助金(補助率: 2/3)がでます。

・雇用の増加を伴う取り組み、また従業員の処遇改善に取り組む事業者、買物弱者対策に取り組む事業者、海外展開を取組み事業者については100万円が上限となります。

[対象となる取り組み例]

- ① 広告宣伝…新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
- ② 集客力を高めるための店舗改装…幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- ③ 商談会・展示会への出展…新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展
- ④ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更…新たな市場を狙って商品パッケージを一新

◆詳細は、日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 特設サイトでご確認下さい。

【日 時】 **11月25日(金) 14:00~16:00**

※終了後、個別相談もあります。

- 【会 場】 習志野商工会議所 (習志野市津田沼 4-11-14)
【対 象】 小規模事業者(商業・サービス5人以下、製造・建設業・その他20人以下)
【内 容】 ①小規模事業者持続化補助金の概要について
②申請書作成のポイント
【参加費】 無 料 【定 員】 30名
【講 師】 中小企業診断士 川村 浩司 氏
【申 込】 下記まで FAX またはお電話でお申込み下さい。
習志野商工会議所 TEL 047-452-6700 FAX 047-452-6744

習志野商工会議所 中小企業支援室 行

【FAX】 047-452-6744

小規模事業者持続化補助金説明会 参加申込書

事業所名		住 所	
氏 名		業 種	
		従業員数	人
T E L		F A X	

*お申込み時にお預かりいたしました個人情報、当セミナー開催における連絡及びセミナー情報の提供以外の目的には使用いたしません